

健保 Information

被扶養者資格調査がはじまります

厚労省の運営指針に基づき、今年も被扶養者の資格調査を行います。みなさんから徴収した大切な保険料を適切に使用するために、この調査は必要不可欠なものです。ご面倒をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。



対象者

令和4年4月1日現在で18歳以上の被扶養者
※同年7月1日以降に被扶養者として認定された方は除きます。

調査方法

10月上旬に「健康保険被扶養者確認調書」を家庭用常備薬WEB申込用案内に同封し、事業所経由もしくはご自宅まで送付いたします。内容をご確認のうえ必要事項を記入し、証明書類を添付して10月31日(月)までに健保組合へ提出してください。

添付書類

- **無職の場合**……… 所得証明書(収入金額に記載のあるもの)
- **収入がある場合**… 給与明細書(直近3ヵ月分)と所得証明書
- **学生**……… 学生証の写しと所得証明書(アルバイト等)
- **年金受給者**……… 年金額(改定)通知書と所得証明書
- **自営業者**……… 確定申告書、収支内訳書、青色申告決算書など

令和2年度から、収入総額(売上原価控除後)が130万円(60歳以上の方は180万円)以下の場合のみ認定することになりました。このため自営業の方は調査の結果、被扶養者から外れる場合もあります。

家庭用常備薬の配付 **無料**

WEBで申込を!

10月上旬に、WEB申込用の案内書を**事業所経由**もしくは**ご自宅**まで送付いたしますので、案内に沿って10月31日(月)までにWEBにてお申し込みください。

常備薬の発送は、11月下旬から12月上旬を予定しています。



インフルエンザ予防接種費用を補助します

今年も、健保組合加入者の方にインフルエンザ予防接種の費用補助を行います。インフルエンザは例年12月から3月頃に流行します。ワクチンの効果は、接種の2週間後から約5ヵ月間とされていますので、ピークに備えるためには遅くとも12月中旬までの接種が必要です。

今冬も、新型コロナウイルス感染症の流行とインフルエンザシーズンが重なることが危惧されています。手洗いやマスクの着用など、共通する生活習慣も多くありますが、少しでもリスクを減らすためにインフルエンザ予防接種を受けておきましょう。

対象者

令和4年10月1日現在、中日健保の被保険者・被扶養者

接種期間

10月1日～12月末

申請期間

10月1日～1月末

補助額

対象者1人につき、期間内で1回のみ**1,000円**を補助
(幼児など、2回接種が必要な場合も1回分のみ補助)

